

医療指定等

■医療指定

当病院では下記の医療について指定又は承認されております。

保険医療機関

特定承認医療機関

健康保険医療機関

国民健康保険医療機関

労災保険指定医療機関

指定自立支援医療機関(育成医療・更正医療)

生活保護法指定医療機関

結核予防法指定医療機関

救急告示病院

戦傷病者特別援護法指定医療機関

公害医療機関

原子爆弾被爆者一般疾病医療取扱医療機関

難病医療指定医療機関

特定疾患治療研究事業による医療

小児慢性特定疾病指定医療機関

■学会指定研修施設

当病院では下記の研修施設に指定されております。

日本整形外科学会認定研修施設

日本リハビリテーション医学会認定研修施設

日本リウマチ学会教育施設

日本脊椎脊髄病学会 脊椎脊髄外科専門医基幹研修施設

日本手外科学会研修施設

施設基準

〈一般病床〉

【基本診療科の施設基準】

急性期一般入院料2

(90日超えの療養病棟入院料1の算定)

救急医療管理加算 療養病棟療養環境加算1

医師事務作業補助体制加算1 (20:1)

後発医薬品使用体制加算1 療養環境加算

せん妄ハイリスク患者ケア加算

急性期看護補助体制加算25:1 夜間100:1看護補助体制

夜間看護体制加算 重症者等療養環境特別加算

診療録管理体制加算2

医療安全対策加算2 医療安全対策地域連携加算2

感染対策向上加算3 連携強化加算

サーベイランス強化加算 病棟薬剤業務実施加算1

データ提出加算2 提出データ評価加算

入退院支援加算1 入院時支援加算

地域連携診療計画加算 排尿自立支援加算

医療情報取得加算1・2・3・4 医療DX推進体制整備加算

看護職員処遇改善評価料39

外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ 入院ベースアップ評価料63

【その他の施設基準】

入院時食事療養費(Ⅰ)特別食加算、食堂加算

【特掲診療料の施設基準】

夜間休日救急搬送医学管理料 救急搬送看護体制加算

外来リハビリテーション診療料

小児運動器疾患指導管理料

二次性骨折予防継続管理料1・3 薬剤管理指導料

下肢創傷処置管理料

無菌製剤処理料 外来排尿自立指導料

CT撮影(16列以上64列未満のマルチスライスCT)

MRI撮影(1.5テスラ以上3テスラ未満)

医療機器安全管理料1 麻酔管理料(Ⅰ)

周術期薬剤管理加算 保険医療機関間の連携による病理診断

脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)

廃用症候群リハビリテーション料

運動器リハビリテーション料(Ⅰ) ※初期・急性期リハビリテーション加算

椎間板内酵素注入療法

輸血管管理料(Ⅱ)・輸血適正使用加算

医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6

(歯科点数表第2章第9部手術の通則4を含む。)

に掲げる手術

入院時生活療養費(Ⅰ)

1 病棟の患者さまへお知らせ

1. こちらの病棟では、1日に15人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しております。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

＜朝8時30分～夕方16時30分＞

看護職員1人当たりの受け持ちは 5人以内です。

＜夕方16時30分～深夜0時30分＞

看護職員1人当たりの受け持ちは25人以内です。

＜深夜0時30分～朝8時30分＞

看護職員1人当たりの受け持ちは25人以内です。

2. こちらの病棟では、下記のものを実施するにあたり厚生労働大臣の定める施設基準に適合している旨を関東信越厚生局長に届出ている保険医療機関です。

＜入院基本料＞

急性期一般入院料 2 ※ なお、一般病棟入院基本料「注11」の規定により、当該病棟に90日を超えて入院した場合、療養病棟入院料1の例により算定。

＜入院基本料等加算＞

救急医療管理加算、療養病棟療養環境加算1、療養環境加算、診療録管理体制加算2、
医師事務作業補助体制加算1 20:1、後発医薬品使用体制加算1、
急性期看護補助体制加算25:1 夜間100:1看護補助体制、夜間看護体制加算、
重症者等療養環境特別加算、医療安全対策加算2、医療安全対策地域連携加算2
感染対策向上加算3、連携強化加算、サーベイランス強化加算、病棟薬剤業務実施加算1
データ提出加算2、提出データ評価加算、排尿自立支援加算、せん妄ハイスコア患者ケア加算

医療情報取得加算1・2・3・4、医療DX推進体制整備加算、外来・在宅ヘルスアップ評価料Ⅰ、
入院ヘルスアップ評価料63、入退院支援加算1、入院時支援加算、
地域連携診療計画加算、看護職員処遇改善評価料39

＜食事療養費＞ 入院時食事療養費(Ⅰ) 特別食加算 食堂加算 入院時生活療養費(Ⅰ)

＜特掲診療料＞

夜間休日救急搬送医学管理料、救急搬送看護体制加算、外来リハビリテーション診療料、薬剤管理指導料、
無菌製剤処理料、外来排尿自立指導料、小児運動器疾患指導管理料、
二次性骨折予防継続管理料1・3、下肢創傷処置管理料、CT撮影及びMRI撮影、
医療機器安全管理料1、脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)、廃用症候群リハビリテーション料、
運動器リハビリテーション料(Ⅰ) ※初期・急性期リハビリテーション加算、椎間板内酵素注入療法、輸血管理料(Ⅱ)、
輸血適正使用加算、麻酔管理料(Ⅰ)、周術期薬剤管理加算、保険医療機関間の連携による病理診断

病棟入退院支援計画担当者： 社会福祉士 長谷川 麻維 社会福祉士 田中 明子

入退院支援計画の立案・説明を行い、当該計画に基づいた退院調整・支援等を患者様・ご家族等に行います。
なお、退院支援計画は文書で患者様・ご家族等に説明し、交付いたします。

3. こちらの病棟では、「特定療養費制度」に基づき、180日を超える入院については、
1日につき下記の金額に応じた実費の負担をお願いしています。

＜一般病棟入院基本料＞1日につき・・・ 2,740円

なお、入院に際し過去3ヵ月以内に他病院等において入院がある場合は、退院証明書又は、入院履歴を申告
して下さる様お願い致します。

令和6年10月1日

病 院 長

2病棟の患者さまへお知らせ

1. こちらの病棟では、1日に15人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しております。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

＜朝8時30分～夕方16時30分＞

看護職員1人当たりの受け持ちは 5人以内です。

＜夕方16時30分～深夜0時30分＞

看護職員1人当たりの受け持ちは25人以内です。

＜深夜0時30分～朝8時30分＞

看護職員1人当たりの受け持ちは25人以内です。

2. こちらの病棟では、下記のものを実施するにあたり厚生労働大臣の定める施設基準に適合している旨を関東信越厚生局長に届出ている保険医療機関です。

＜入院基本料＞

急性期一般入院料 2 ※ なお、一般病棟入院基本料「注11」の規定により、当該病棟に90日を超えて入院した場合、療養病棟入院料1の例により算定。

＜入院基本料等加算＞

救急医療管理加算, 療養病棟療養環境加算 1, 療養環境加算, 診療録管理体制加算 2, 医師事務作業補助体制加算 1 20:1, 後発医薬品使用体制加算 1, 急性期看護補助体制加算 25:1 夜間 100:1 看護補助体制, 夜間看護体制加算, 重症者等療養環境特別加算, 医療安全対策加算 2, 医療安全対策地域連携加算 2 感染対策向上加算 3, 連携強化加算, サーベイランス強化加算, 病棟薬剤業務実施加算 1 データ提出加算 2, 提出データ評価加算, 排尿自立支援加算, せん妄ハイスコア患者ケア加算

医療情報取得加算 1・2・3・4, 医療 DX 推進体制整備加算, 外来・在宅バーチャル評価料 I, 入院バーチャル評価料 63, 入退院支援加算 1, 入院時支援加算, 地域連携診療計画加算, 看護職員処遇改善評価料 39

＜食事療養費＞ 入院時食事療養費(I) 特別食加算 食堂加算 入院時生活療養費 (I)

＜特掲診療料＞

夜間休日救急搬送医学管理料, 救急搬送看護体制加算, 外来リハビリテーション診療料, 薬剤管理指導料, 無菌製剤処理料, 外来排尿自立指導料, 小児運動器疾患指導管理料, 二次性骨折予防継続管理料 1・3, 下肢創傷処置管理料, CT 撮影及び MRI 撮影, 医療機器安全管理料 1, 脳血管疾患等リハビリテーション料 (I), 廃用症候群リハビリテーション料, 運動器リハビリテーション料 (I) ※初期・急性期リハビリテーション加算, 椎間板内酵素注入療法, 輸血管理料 (II), 輸血適正使用加算, 麻酔管理料 (I), 周術期薬剤管理加算, 保険医療機関間の連携による病理診断

病棟入退院支援計画担当者: 社会福祉士 長谷川 麻維 社会福祉士 田中 明子

入退院支援計画の立案・説明を行い、当該計画に基づいた退院調整・支援等を患者様・ご家族等に行います。なお、退院支援計画は文書で患者様・ご家族等に説明し、交付いたします。

3. こちらの病棟では、「特定療養費制度」に基づき、180日を超える入院については、1日につき下記の金額に応じた実費の負担をお願いしています。

＜一般病棟入院基本料＞1日につき・・・ 2,740円

なお、入院に際し過去3ヵ月以内に他病院等において入院がある場合は、退院証明書又は、入院履歴を申告して下さる様お願い致します。

令和6年10月1日

病 院 長

当病院では、下記の『手術等』を実施するにあたり厚生労働大臣の定める施設基準に適合している旨を関東信越厚生局長に届出ている保険医療機関です。

『医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6（歯科点数表第2章第9部手術の通則の4を含む。）に掲げる手術に係る施設基準』

手術件数（令和5年1月～12月）

観血的関節授動術	9 件
関節鏡下関節授動術	3 件
靱帯断裂形成術	1 件
関節鏡下靱帯断裂形成手術	30 件
人工関節置換術	225 件
脊椎悪性腫瘍手術	1 件

令和6年3月1日 病院長

入院食事療養のお知らせ

当院は、入院時食事療養費（I）の届出を行っており、患者様の症状に応じた治療食などの適切な食事を提供しています。

朝食 7:30

昼食 12:00

夕食 18:00

食事については適時・適温で提供させていただいております。

富永草野病院

医療安全管理体制について

当院では、患者様に安全で良質な医療サービスを提供する為、
次の担当者を中心に、職員一丸となって医療安全を推進しております。

医療安全委員長 仲 村 一 郎

医療安全管理者 須 佐 明 史
 浅 野 令 子

医薬品安全管理責任者 山 本 一 夫

医療機器安全管理責任者 本 村 潤

医療放射線安全管理責任者 宇佐美 智生

医療安全に関わる指針の閲覧を希望される方は職員にお声掛けください。

医療安全相談窓口

当院では、医療安全に関するご質問やお問い合わせについて適切にお答えする
為に相談窓口を設けております。ご相談のある方は職員までお申出下さい。

窓 口 担 当 職 員 山 田 勝 子（看護部長）

尚、相談窓口の受付時間は、土・日、祝日を除く9：00～17：00まで
とさせて頂いておりますのでご了承下さい。

富永草野病院 院長

院内感染対策に関する取り組みについて

I. 院内感染対策に関する基本的考え方

当院の院内感染対策は、患者様やご家族をはじめ、病院に関わる全ての人達を感染から守るために「標準予防策（スタンダードプリコーション）」及び「感染経路に応じた予防策」に基づいた医療・看護行為を実践します。

院内感染の発生とリスクに迅速に対応するため、病院内外の感染情報の収集及び提携病院等と感染情報を共有します。

院内感染が発生した場合は、速やかに予防策の実施と評価を行い、発生の原因となった感染対策システム上の不備や不十分な点を改善します。

院内感染対策活動の必要性・重要性を全部署及び全職員（派遣・委託職員を含む）に周知徹底し、院内共通の課題として積極的に取り組みます。

II. 院内感染対策に関する取り組み事項

(1) 院内感染対策組織に関する事項

感染対策に関する院内全体の問題点を把握し、改善策を講じるなど、院内感染対策活動の中核的な役割を担うために「院内感染防止対策委員会」を設置し、月1回開催しています。

感染問題に迅速に対応するため、実働部隊として「感染制御チーム（以下 ICT という）」を設置し、週1回院内の各部署等に巡回・指導等を行っています。

(2) 職員研修についての事項

全職員を対象とした感染に関する研修会を年2回実施しています。また、院内感染の増加が疑われた場合や確認された場合は、院内感染対策に関する教育・研修を随時行います。

各部署に院内感染対策のマニュアル等を配置し、いつでも閲覧できるよう整備しています。

(3) 感染症発生状況報告に関する事項

当院の細菌検査結果や感染報告書等から微生物の検出状況を把握し、院内感染防止対策委員会及び ICT に報告しています。

(4) 院内感染発生時の対応に関する事項

感染の発生をいち早く特定し、迅速な対応がなされるよう、ICT は院内感染の発生状況について常に監視し、提携病院等と感染対策に関する情報を共有しています。

院内感染の異常発生が疑われた場合は、臨時の院内感染防止対策委員会を開催し、感染経路の遮断及び拡大防止の対策を講じます。

(5) 来院される方への情報提供に関する事項

感染症の流行期または流行が見られる場合には、患者様やご来院の皆様にポスター等の掲示物で感染防止の意義及び手洗い・マスクの着用などについて、理解と協力をお願いしています。

平成 29 年 1 月 院内感染防止対策委員会

当院では感染予防策として

- ・手指消毒薬の設置
- ・定期的に次亜塩素酸ナトリウムを用いて、ドアノブ・手すり・テーブル・椅子等の清拭消毒
- ・コロナウイルスに関する問診票を用いて、感染徴候の患者様の把握
- ・手袋やゴーグル、防護服の着用

を行っております。ご理解とご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

ジェネリック医薬品を希望される患者様へ

当院では、ジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用に積極的に取り組んでいます。
ジェネリック医薬品の処方をご希望の方は医師・スタッフへお申し出下さい。

【ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは】

最初に開発され使われてきた薬（先発医薬品）の特許が切れた後に、他の製薬会社により販売されるお薬で、先発医薬品と同じ有効成分・同等の効き目があると国が承認した安価な医薬品のことです。

※ただし、ジェネリック医薬品を希望する場合は下記の点をご理解下さい。

- 先発医薬品と有効成分は同じですが、製法が異なるため、薬の大きさや味などが異なる場合があります。
- 薬の効き目は平均的に作られているため、個人によって効果が異なる場合があります。
- 現在は先発医薬品のみで、ジェネリック医薬品がないお薬もあります。
- 一般的にジェネリック医薬品の方が値段は安くなりますが、自己負担分になると先発医薬品とほとんど変わらない場合もあります。
- 流通の状態により、希望のジェネリック医薬品をお渡しするのに時間がかかる場合もあります。

その他、不明な点がありましたらスタッフまでお問い合わせ下さい。

富永草野病院 院長

文 書 料 金 表

おむつ使用証明	1,100円	所定用紙診断書（証明書）	4,400円
精神衛生法通院公費申請		死亡診断書・死体検案書（2通目）	
傷病手当支給申請書（ハロ-ワーク）		特定疾患認定・重症認定診断書	
医療費貸付金証明書		デイサービス診断書	
医療費支払証明書	1,650円	交通災害者共済診断書（傷害）	5,500円
休業・休学診断書	2,200円	自賠責診断書	
資格取得用診断書		症状調査表	
検査報告書		保険会社加入用診断書	
受診状況証明書		所定用紙入院診断書（証明書）	
入院見舞金支給申請		所定用紙外国語診断書	6,600円
付加給付金証明書		身体障害者申請診断書	
警察提出用診断書		裁判所提出用診断書	
交通災害者共済診断書		傷害・傷病年金診断書	
所定用紙通院証明書		年金現況届	
補装具交付・修理処方意見書		自賠責後遺症・死亡診断書	
産業医提出用再出勤診断書（社保）		重度障害者介護料支給申請書	
就労可能証明書（ハローワーク提出用）		所定用紙介護・障害・死亡診断書	
施設入所申込用情報提供書	2,750円	特別障害者手当診断書	11,000円
通院、入院証明書（期間、術式）	3,300円	死体検案書（初回検案書を含む）	
自賠責明細書		健康診断書（基本料+保険点数実費）	基本料2,880円+保険点数実費

詳しくは、医事課までお問い合わせ下さい。

令和6年4月1日

富永草野病院

私 費 料 金 表

入院		おむつ	
病衣（1日につき）	70円	テープ止めタイプ〈M〉	1枚 130円
寝具一式（1日につき）	275円	テープ止めタイプ〈L〉	1枚 150円
寝具一式（1泊2日）	550円	はくパンツタイプ〈M〉	1枚 120円
付添食 朝	685円	はくパンツタイプ〈L〉	1枚 135円
付添食 昼	770円	はくパンツタイプ〈LL〉	1枚 150円
付添食 夕	770円	尿とりパッド 小（尿とりパッドスーパー）	1枚 25円
検査		尿とりパッド 中（尿とりパッドワイド）	1枚 40円
はしか抗体検査料	7,495円	尿とりパッド 大（尿とりパッド透湿ビッグ）	1枚 60円
健康診断（基本料+保険点数実費）	基本料2,910円+保険点数実費	ぬれタオル 70枚入	1パック 465円
ノロウイルス抗原検査料	3,850円	他	
希望による血液型検査	1,100円	セラバンド（ベージュ）1m	295円
院内製剤		セラバンド（黄）1m	315円
初回（初診料）	2,200円	セラバンド（赤）1m	330円
二回目以降（再診料）	1,100円	セラバンド（緑）1m	360円
20%塩化アルミニウム水溶液100ml（制汗剤）	1,210円	セラバンド（青）1m	405円
5%ハイドロキノンザナーネ軟膏10g（美白剤）	1,210円	セラバンド（黒）1m	445円
薬剤容器		セラバンド（銀）1m	905円
軟膏容器（5g・10g用）	20円	セラバンド（金）1m	1,410円
軟膏容器（20g用）	30円	T字ステッキ（木製）	2,310円
軟膏容器（50g用）	95円	バンブーステッキ	3,930円
軟膏容器（100g用）	165円	ボタン式T字ステッキ（アルミ製）	5,500円
投薬瓶（100cc）	60円	T字ステッキ先ゴム	330円
撮影画像のコピー		バンブーステッキ先ゴム	475円
CD-R（またはDVD-R）	1枚 3,300円	ボタン式T字ステッキ（アルミ製）先ゴム	300円
ワクチン接種		松葉杖先ゴム	495円
肺炎球菌ワクチン	8,850円	診察券再発行	220円
破傷風トキソイド	4,815円	領収書再発行	220円
HBワクチン（初診）	6,310円	コピー料金	10円
HBワクチン（再診）	3,935円	湯灌料のみ	11,000円
带状疱疹ワクチン（初診）	22,000円	湯灌料、縫合、広範囲のもの	22,000円
带状疱疹ワクチン（再診）	22,000円	訪問指導時等交通費（片道20km以上の場合）	1kmあたり44
情報開示		面談料 30分以内	5,500円
診療録開示手数料	2,200円	以降30分毎に加算	5,500円
診療情報コピー カラー	1枚 33円	詳しくは、医事課までお問い合わせ下さい。 令和6年6月1日 富永草野病院	
診療情報コピー モノクロ	1枚 22円		
主治医からの補足説明30分以内	5,500円		
以降30分毎に加算	5,500円		

病室別入院室料一覧表

令和2年10月1日現在

病室番号	病室	金額（1日）	病室番号	病室	金額（1日）
101	個室	5,500	120	個室	7,700
102	個室	6,600	201	個室	5,500
103	個室	5,500	202	個室	6,600
105	個室	6,600	203	個室	5,500
106	個室	5,500	205	個室	6,600
107	個室	6,600	206	個室	5,500
108	個室	5,500	207	個室	6,600
110	個室	6,600	208	個室	5,500
111	個室	5,500	210	個室	6,600
112	個室	7,150	211	個室	5,500
118	個室	7,700	212	個室	7,150

※「病室」は、全室トイレ付きの個室となっております。

※「病室」の備え付き備品、設備内容および室内の広さに応じた料金設定になっております。

※ 詳しくは、医事課までお問い合わせ下さい。

病院長

「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行することと致しました。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

富永草野病院 院長



患者さまへお願い

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、
医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施して
います。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状
況が続いています。

当院では、医薬品の供給不足等が発生した場合に、
治療計画等の見直し等、適切な対応ができる体制を整
備しております。

なお、状況によっては、患者さんへ投与する薬剤が
変更となる可能性がございます。変更にあたって、ご
不明な点やご心配なことなどがありましたら医師ま
たは看護師までご相談ください。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

患者さまへお願い

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること※）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名処方について、ご不明な点などがありましたら医師または看護師までご相談ください。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

令和5年4月1日 富永草野病院 病院長

「マイナ保険証によるオンライン資格確認等」の利用について

当院は、マイナ保険証の利用や問診票等を通じて患者さんの診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関（医療情報取得加算の算定医療機関）です。

国が定めた診療報酬算定要件に従い、下表のとおり診療報酬点数を算定します。

区分	マイナ保険証利用 (情報取得同意)	点数
初診	する	1 点
	しない	3 点
再診 (3 月に 1 回)	する	1 点
	しない	2 点

※正確な情報を取得・活用する為、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご理解ご協力をお願いします。

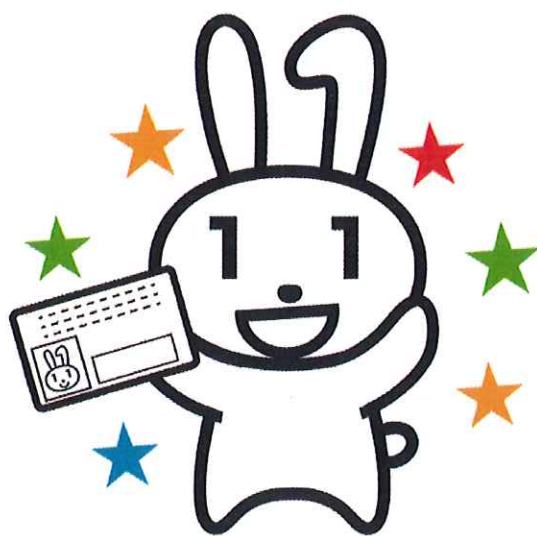
 **ご注意ください！**

**本年12月2日 から
現行の健康保険証は
発行されなくなります**

※12月2日時点で有効な保険証は最大1年間有効です

**マイナンバーカード
をご利用ください**

今回お持ちでない方は次回ご持参ください



マイナンバーカードの保険証利用登録がまだの方
➡ 利用登録は窓口（カードリーダー）でできます



とっても
簡単!

マイナンバーカード

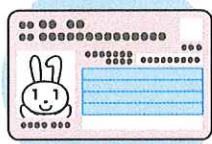
1



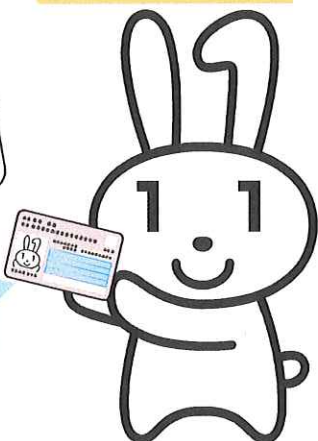
受付



マイナンバーカードを
カードリーダーに
置いてください。



マイナンバーカード



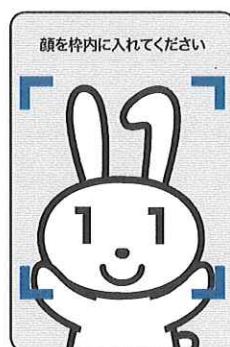
2



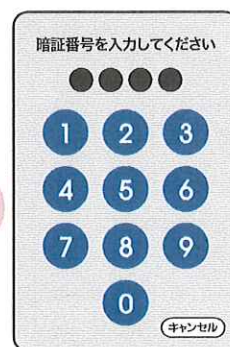
本人確認

顔認証または
4桁の暗証番号を入力してください。

顔認証



暗証番号



or

3



同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。

過去の情報を
利用いたします

過去の手術以外の診療・お薬情報を
当機関に提供することに同意し
ますか。
この情報はあなたの診療や健康管
理のために使用します。

同意しない

同意する

(40歳以上対象)
過去の情報を
利用いたします

過去の健康情報を当機関に提供す
ることに同意しますか。
この情報はあなたの診療や健康管
理のために使用します。

同意しない・40歳未満

同意する

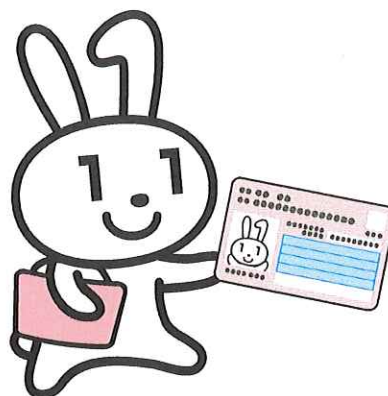
※高額療養費制度をご利用される方は、続けて確認・選択をお願いします。

4



受付完了

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。



保険証の代わりにマイナンバーカードで

マイナ受付

